

介護保険法第 117 条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について（法定報告）

平成 29 年介護保険法改正により、市町村介護保険事業計画における①高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、②介護給付適正化に関し、目標の達成状況に関する分析・評価を行い、評価結果を公表するよう努め、これを都道府県知事に報告するものと規定された。

大田区では、「おおた高齢者施策推進プラン」に掲げる事業において、①と②に対する事項に関し、下記事業を法定報告として選定する。

記

①《自立支援・介護予防・重度化防止》フレイル予防に向けた取組		
計画の内容	現状と課題	男性のフレイル該当率が顕著に高く、男性へのフレイル予防の重要性が明らかとなった。また区西側の地区よりも東側の地区においてフレイル該当率が高い結果となった。
	取組	要支援認定者や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者に対して、フレイル予防の働きかけを地域ぐるみで普及・啓発していく「元気シニア・プロジェクト」を推進
	目標	高齢者のフレイルを予防し、健康寿命を延伸するため、3本の柱としての「運動・栄養・社会参加」に地域で取り組み、元気な高齢者を増やすことをめざす。
令和元年度実績	実施内容	「元気シニア・プロジェクト」の後継事業である「おおたフレイル予防事業」による、区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発
	評価結果	運動・栄養・社会参加の3要素の普及・啓発活動に寄与する取組み等の企画・実施のため、定期的なコミュニティ会議の開催を推進。 「フレイル予防スタートブック」を作成（3,500部）して配布、またフレイル予防グッズを地域行事等で使用・活用しやすいよう配付の仕方を工夫。
	課題解決に向けた評価	日常生活圏域レベル地域ケア会議等を活用して全区展開への基盤づくりに努めた。 栄養・歯科衛生士等と連携し、リーフレットの改善（栄養に口腔ケア追加）を行った。
	課題と対応策	モデル3地区以外の15地区における、地域特性に応じた取り組みの推進するため、地域のフレイル実態について理解を深める講座の開催、担い手となる地域の関係者が参画する会議等の開催支援、既存の地域行事にフレイル予防の要素を加味、地域団体との連携、地域自主グループの連結及び18地域ごとのフレイル予防講座を計11回実施。

②《給付適正化》ケアプラン点検について		
計画の内容	現状と課題	被保険者1人あたり給付月額が高いサービスが多い状況にある。効果的なケアマネジメントが発揮されていないこと等が考えられる。
	取組	区内の介護支援専門員連絡会と協働しながら、東京都のガイドライン（以下「ガイドライン」）を活用し、毎年50～100件程度のケアプラン点検を実施する。
	目標	ケアプラン点検を通じたケアマネジャーの「気づき」を促し、「自立支援に資するケアマネジメント」の普遍化を図る。
令和元年度実績	実施内容	ケアプラン点検を94件実施した。ケアプラン点検の場で、大田区のケアマネジメントに関する基本方針（以下「基本方針」）を説明し、この方針に基づいてケアプランが作成されるよう、基本方針の普及啓発を行った。
	評価結果	平成30年度からの事業継続により、区のケアマネジメントの傾向・課題を把握することができた。ケアマネジャーのケアプラン点検への参加意欲は高く、ケアマネジメント力の強化に向けた理解も得られている。
	課題解決に向けた評価	ケアプラン点検による給付月額の抑制効果を測ることは困難であるが、ケアマネジメント力の強化は、高齢者の自立した日常生活の支援につながるものとする。
	課題と対応策	管理者が中心となり、事業所内で自主的にケアプラン点検が行われるよう、支援していくことが課題となる。管理者を中心とした基本方針の普及啓発とともに、管理者をケアプランの点検者として養成していく仕組みを構築していく。